

インドネシアの農業政策

—コメ政策を中心に食料確保に向けた取り組み、課題、今後の展望等について—

名古屋大学大学院国際研究科 教授

西村 美彦

1. 農業・農業政策の概要	126
2. コメ生産と安定供給政策	127
(1) 経済開発計画の概要	127
(2) REPELITA 時代のコメ増産計画、農業政策の経緯	128
(3) コメ自給達成後のコメの安定供給政策の経緯	130
(4) 肥料の補助金政策	134
(5) コメの安定供給の課題と今後の方向性	134
3. ユドヨノ政権下の農業政策の変容	137
(1) 長期国家開発計画 (the Long-Term Development Plan; RPJP)	137
(2) 2005 - 2025 年長期農業開発計画	139
(3) 2005 - 2009 年中期農業開発計画	139
(4) 年次農業開発政策	141
(5) 諸計画の執行上の課題	143
4. コメ以外の農産物の現状と方向性	143
(1) 大豆	144
(2) トウモロコシ	144
(3) 砂糖	145
(4) 野菜と果樹	145
5. 今後の食料政策の方向性	146

はじめに

本調査分析は、世界的な食料不足が予想され、食料高騰の問題が高まる中、2 億人以上の人口を抱えるインドネシアの食料事情や農業政策を探り、今後の食料確保に向けたインドネシア政府の取り組みや課題、農業開発の展望を明らかにしようとするものである。調査分析に当たっては、政府発表の資料や各種文献のほか、筆者の現地調査による関係者からの聞き取り結果を使用した。

1. 農業・農業政策の概要

近年、インドネシアは多くの開発計画を実施してきたが、農業政策においては 1998 年に大きな転換が図られた。独立後進められていたコメ自給のための増産体制を中心とした農業政策から脱却し、農業経営の多様化やアグリビジネス導入を促進する政策に変わっている。この背景には、「緑の革命」により 1980 年代中頃にはコメの大幅な増産に成功し、自給を達成したこと、1997 年にタイから発したアジアの通貨危機の影響を受けてインドネシアが経済危機に陥り、IMF の構造調整プログラムを受け入れざるを得なかったことなどの理由が挙げられる。

コメ生産については、1996/97 年や 2006 年の異常気象による不作があるものの、概ね安定した生産を維持できるようになった。一方、構造調整プログラムは農業分野にも導入されたために、補助金の見直しが必要になったこと、コメの備蓄経費等の国家財政負担を軽減する必要性が出たこと等の理由から、コメの輸入自由化や組織の民営化を図るなどいくつかの政策転換が行われ、食料安定政策を担っていた食料調達庁（BULOG）が政府機関から公社化された。これにより、農家レベルにおいても影響が及び、コメの生産者価格の低迷、補助金の打ち切りなどコメに代わる新たな収益確保が可能な基幹作目の育成が必要となってきた。

1998 年以降の農業政策はこのような背景のもとに、新たな収益確保の方策と農家に対する新しい営農システムの導入を中心とした政策に変化している。この政策はグローバル経済の影響、国際機関との関係で今後さらに変わる要素も含まれているが、本調査分析では過去のコメ生産中心の食料増産時代から、農業転換期を経て現在に至る農業政策と食料安定政策の分析を重点に取りまとめ、今後の農業を考察することにする。

インドネシアは 1980 年後半から、積極的に工業化を進め、開発途上国から経済発展中堅国へと発展した。そして、コメの主産地であったジャワ島を中心に外資系の企業も含め多くの企業が進出し、都市郊外、農村部に工場が建設された。いわゆる、東アジア諸国の多くの国が取り入れた輸出指向型の工業化による経済政策を実施したものである。この影響で、工業化の中心となったジャワ島における農業の位置づけが低下した。急速な工業化は都市化を促進し、農地を商業地や住宅地に転換させた。これによりジャワ島の農業は自給型の農業から、市場志向の都市近郊型農業へ変化した。

インドネシア全体の農業分野のGDP全体に占める割合は、2003年の15%から2007年には10%に減少したが、依然重要な産業であることには変わりなく、農家に対する支援対象は国内のコメ増産からグローバルな視点での農業生産へとシフトした。コメは「緑の革命」の成果によって飛躍的な増産を達成したが、天候によって収量は不安定で、農業分野への投資も必ずしも十分とはいえず、自給を達成した80年代中盤以降も依然、輸入が行われていた。そして、肥料の補助対象については従来の一律補助から、小農、貧農向けに限られるようになり、自立できる生産者への援助は打ち切った。農家においても買い取り価格の安いコメでは十分な収入が得られないために、ジャワ島の稲作農家では他の作物に転換する動きが出始めた。一方、サトウキビ、稲作の裏作あるいは畑作物として位置づけられていた大豆についてはその生産性の低さから安価な輸入品におされ、生産が急激に減少して国内の需要を満たせないという問題が発生した。一方、熱帯の森林生態系に影響を及ぼすとされているオイルパーム農園は毎年増加し、パームオイル生産は天然ゴムと同様に農業分野のGDPの重要な部分を占めている。他方、2008年に発生した急激な世界経済危機の影響により市場が縮小、販売不振となり、国際価格の低下が引き起こされたことで、パームオイル生産農園や農家にとっては破産の危機に直面しているといわれている。

2. コメ生産と食料安定供給の政策

インドネシア独立後の1946年から政府は積極的に開発を進めてきたが、その中でも食料増産は重要な課題であった。ここで、独立後から現在までのコメ生産とコメの安定供給についての経緯について述べることにする。まずは国家開発計画について経緯をまとめた。

(1) 経済開発計画の概要

インドネシアでは初代のスカルノ大統領時代に開発の基礎が築かれたが、国家開発計画の長期計画は策定されず、1948年から中期国家開発計画として、その都度3年から8年の開発計画が実施されただけであった。1968年に就任した第2代スハルト大統領は翌1969年から国家開発5カ年計画（REPELITA¹計画）を5次にわたって実施する第一次25カ年開発計画をスタートさせた。長期開発計画は、1994年の第六次5カ年中期計画の実施とともに第二次25カ年長期開発計画（1994—2018年）として再スタートしたが、1998年のスハルト政権退陣により途中で中止となった。その後、ワヒド、メガワティ両大統領時代に中期開発計画である国家開発5カ年計画（PROPENAS：2000—2004年）が実施された。2005年には、後継のユドヨノ大統領によってそれまでの計画に修正を加えた中期国家開発計画（RPJM：2005—2009年）とともに、長期国家開発計画（2005—2025年）が策定され、現在実施されている。

これらの国家開発計画の中でも、コメの自給体制を達成し、食料増産に最も関係した

REPELITA 5 カ年計画の主要課題は次のとおりだった。

- ・ 第一次 5 カ年計画（1969 年 4 月—1974 年 3 月）
食料自給達成のための農業および農業インフラの充実強化
- ・ 第二次 5 カ年計画（1974 年 4 月—1979 年 3 月）
一次計画と同様、農業部門に重点を置きつつ、雇用機会増大を目的とした軽工業化
- ・ 第三次 5 カ年計画（1979 年 4 月—1984 年 3 月）
開発成果の公平な配分、十分な経済成長と雇用機会の拡大及び福祉の向上
- ・ 第四次 5 カ年計画（1984 年 4 月—1989 年 3 月）
農業・工業両分野の開発に重点、物質的、精神的国民福祉の改善、より平等な所得分配の促進、雇用機会の一層の拡大
- ・ 第五次 5 カ年計画（1989 年 4 月—1994 年 3 月）
経済発展を可能とするための力強い農業部門の実現
- ・ 第六次 5 カ年計画（1994 年 4 月—1999 年 3 月）：第 2 次 25 カ年開発計画で実施
セーフティーネットと貧困対策及びこれに伴う農業の多様化政策

このうち、第四次 5 カ年計画時において、コメ自給体制構築という実績を上げた。以下、米生産に関する取り組みについて分析してみたい。

（2）REPELITA 時代のコメ増産計画、農業政策の経緯

ここではコメ増産政策を中心に備蓄制度・増産計画等の経緯について述べることにする。インドネシアにおけるコメ生産は、独立後、国家的コメ増産計画により増産が図られ、1960 年代にアジア、中南米で推進されていた「緑の革命」のひとつの事例として扱われるほどである。このコメの増産体制構築に当たっては 1960 年以降、基盤整備事業としてダム、灌漑整備が日本や国際機関（世界銀行）の開発援助によって実施され、1970 年代は 1950 ～2000 年の間で最も多くのプロジェクトが実施された。また、1966 年には高収量品種（HYV）として国際稲作研究所（IRRI）で交配された I R 系統（IR-8、IR-5、IR-20、I-22 等）が栽培に導入され、この HYV 種子の増産、配布体制が確立した。

一方、1963 年頃には生産者をサポートするため、集団で集約的に灌漑管理等の米栽培技術の浸透を図る「食糧自給集団デモンストレーション」（デマス計画）が開始され、農薬、肥料、トラクターの普及体制が制度的に確立された。その後、デマス計画は 1965 年にビマス（集団指導）計画と名前を変え、食料自給増産計画の一環として第一次 5 カ年計画（REPELIT I）の政策の下で実施された。ビマス計画では、インドネシア国民銀行から農民に貸し出されたマイクロ・クレジットを元手として農民に種もみや化学肥料、農薬などの資材を供与し、政府の営農指導員が営農指導を行うことになっていた。

1970 年代後半には、ビマス計画を修正したインマス計画が導入された。インマス計画では、農民が運用するクレジットに柔軟性を持たせたため、増産に大きく貢献したとされて

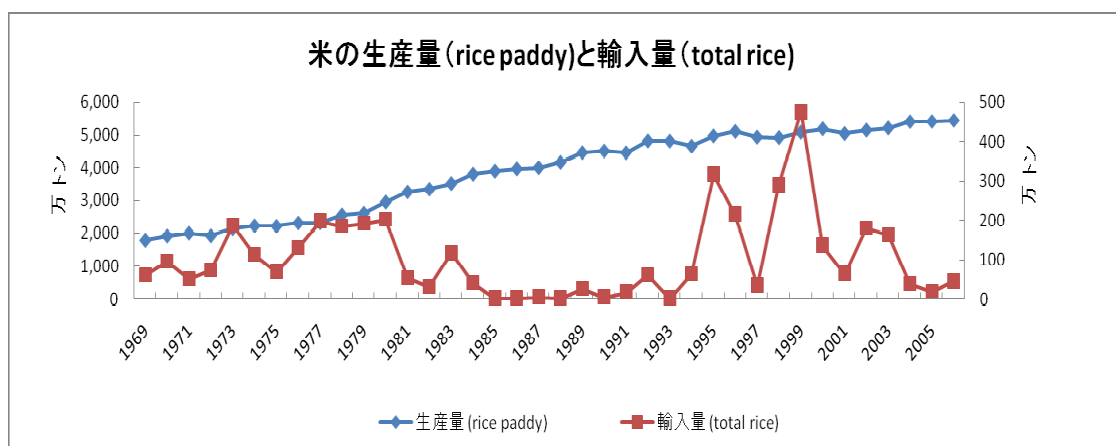
いる。なお、これらのプログラムに対しても積極的に先進国から開発援助が導入された。この結果、インドネシアでは 1980 年代の中期からほぼコメの自給が達成できるまでに至った。この食料自給増産計画にはビマス計画の下、多くの政策プログラムが関係した。主要な政策プログラムは次のとおりだった。

- ・ システムの確立（技術と資金の組み合わせ）
- ・ 高収量品種 IR の配布事業
- ・ 各栽培技術指導と普及事業
- ・ 肥料、機械等に対する補助金
- ・ KUD（村落協同組合）農業の育成
- ・ 灌漑施設の建設、整備と水管理技術普及

このような政策の成果により、従来、不足分を輸入していたコメの増産が図られ、コメ輸入量が減少した。また、増産体制を維持するため、多くの補助金が投入されていたが、国の財政負担の増大によりこの見直しも必要となった。

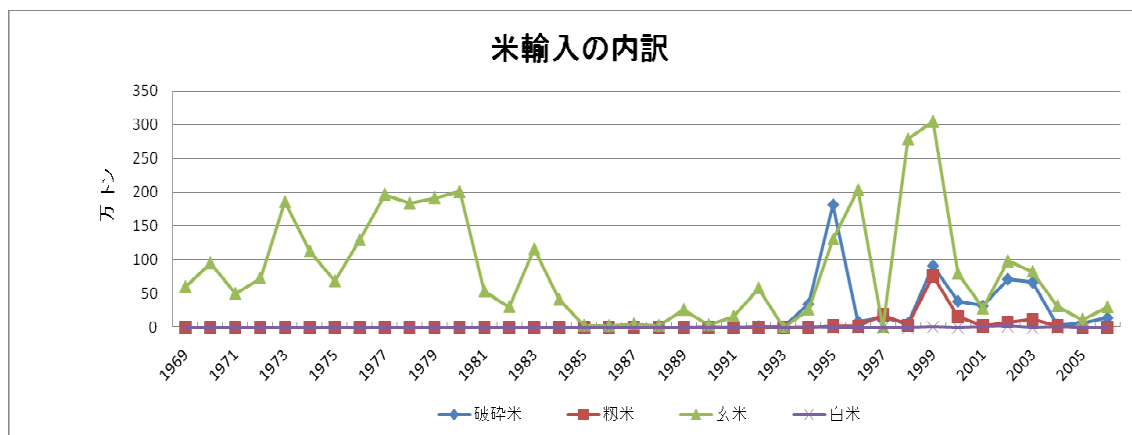
特に、1989-1994 年の第五次 5 ヶ年計画では、コメの自給を維持するための方針として、灌漑施設が整備されている生産地ではコメ自給の出来る生産体制を維持させつつも、一方では、小農においてはコメだけでは十分な収入が得られないために、コメ生産だけでなく他の農業・農産加工へと農業の多様化を図る方針に重点が置かれていた。

図 1 コメの生産量と輸入量



出典：FAOSTAT

図2 コメ輸入の形態



出典：FAOSTAT

(3) コメ自給達成後のコメの安定供給政策の経緯

① BULOG の役割と活動の経緯

BULOG は国の食料調達、価格安定政策を行う機関として 1967 年に設立された。コメの安定供給を考える場合、増産だけでなく流通と備蓄を考えなければならない。安定供給には米価の安定を確保し、農家と消費者、両者の利益を調整しなければならないが、BULOG は、両者の間でコメの価格安定策の業務を担っている。特に米価を調整する機能が重要であり、国内産の買い上げと輸入米（設立当初は独占的に輸入していた）で備蓄米の調整を行っていた。BULOG はコメ基準価格として生産者米価の下限価格（フロア・プライス：最低買付価格）と消費者米価の上限価格（シーリング・プライス）の設定を行い、農家と消費者の利益を保護する政策に取り組んだ。なお、BULOG による米の調達は KUD（村落協同組合）・DOLOG/SUB-DOLOG（州／県食糧調達事務所）を通じて行われる。農家のコメの販売先は制限されておらず、民間の集荷業者の買付価格が高ければ、集荷業者に販売することができる。BULOG はこれら集荷業者の買付価格がフロア・プライスを下まわった時には、農家から買い上げを行い、民間部門の市場価格がシーリング・プライスを上まわった時には、備蓄米を放出することで米価を下げる操作を行った。

また、BULOG に調達されたコメは備蓄米として保管し、軍人、公務員に供給されていた。現在ではこの調達米は備蓄米のほか軍人と貧困者層（RASKIN）へ配布が行われている。以前、公務員に配布されていた配給米は現在、現金として相当分が渡されている。

② コメの増産と供給態勢

コメ生産体制とコメ供給体制は政策的観点から大きく 3 体制の時期に分けることが可能である。米倉（2003）、頼（2007）の区分を参考に下記のとおり分類した。

● 1960-1985 年 コメ自給体制構築期

コメの自給を目指して増産がはかられた時期で、コメは常に不足し輸入米で補っていた。

- 1985-1998 年 コメ趨勢自給化期ⁱⁱ

コメの自給目的が達せられ、緊急時にだけコメを輸入する体制をとることで BULOG のコメ備蓄の経費の軽減を図った。

- 1998-2008 年 コメ輸入の自由化期

構造調整プログラムの受け入れ、BULOG の公社化に伴い輸入米の自由化を実施した。

1980 年代半ばにはほぼ自給可能となったコメの生産体制はここで次の新しい政策を出さねばならないことになる。独立後、コメ自給達成までの自給体制構築と趨勢自給は年間のコメの生産と輸入量の統計から明確に理解できる（図 1 & 2 参照）。しかしながら、生産基盤が弱いために、異常気象などにより、年によって生産量が大きく減ったり（1996/97 年、2006 年の食料危機）、また、流通政策が十分でなかったために市場での混乱も起きたりするなど、その都度、政府はコメの安定供給政策を図ってきた。1985 年からは BULOG における備蓄米の保管経費を節減するために国内産米の買い上げを制限し、緊急時の不足の場合は輸入米で対応する政策がとられた。この措置はすでにある程度の自給生産が可能であったためできたともいえよう。この時期が、いわゆるコメの趨勢自給化期と称されている。1998 年以降コメの輸入が増加しているが、これは輸入自由化による影響である。つまりこの時点でコメの供給システムを変える政策をとったわけである。1997 年に起きたアジア経済危機はインドネシア農業政策においても構造改革を実施するきっかけを与えた。アジアの経済危機はインドネシアにも及び、国内では高いインフレーションを引き起こし、これが国家財政をも揺るがすことになった。スハルト政権は緊急財政援助として IMF のいわゆる構造調整ローンの支援を受けざるを得なかった。このローンを受け入れた際に義務付けられた条件により農業分野も新たな政策を打ち出さざるを得なかった。主な政策変更は補助金の撤廃／削減と市場の自由化及び組織の民営化である。農民への代表的な補助金であった肥料も対象のひとつである。尿素肥料の補助体制の変化については後で述べる。また、同時に行政も地方分権化が進められた。

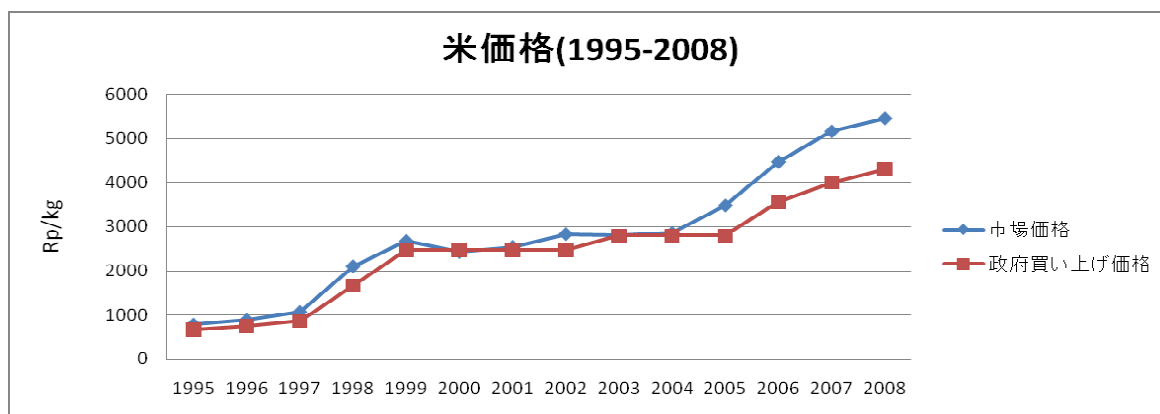
③構造調整プログラムと BULOG の公社化

構造調整プログラムの対応のひとつが自由化という課題で、この処置の対象となったのが BULOG の国営企業化（公社化）である。それまではコメの輸出入は国策として BULOG が農産物の輸出入、備蓄を独占的に行っていた。コメの買い付けと市場への放出により米価の安定を図ろうとした調整機関であったが、現在は国営企業としてコメの輸出入を扱っている。BULOG の財政を支えたのは中央銀行からの中銀流動性信用（KLBI）による融資であった。しかし 1997 年に構造調整プログラムにより KLBI が廃止されたのに伴い、BULOG は協同組合銀行などから市中銀行並みの金利で融資を受けることになった（米倉 2003）。これにより資金の制限が働き、BULOG の果たす役目が小さくなったと言える。し

かしながら、コメの買い付けには一定の品質基準があり、合格しないと買い付けの対象にならない制度は残っている。ここで決められた買い付け価格が、市場の米価の基にもなる。

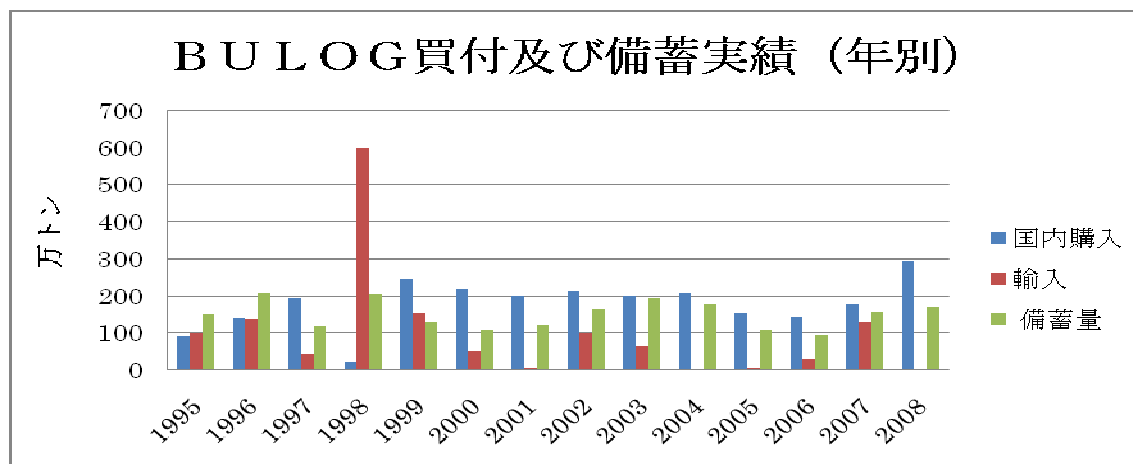
図3と図4に1995年から2008年のコメの市場価格とBULOGの事業実施結果を示している。BULOGは以前、公務員、軍人と貧困者に対するコメの支給を実施していたが、現在では貧困者と軍人だけに現物支給を行っている。公務員に対する現物支給はコメ相応の現金支給に変わっている。国内調達量と輸入量の関係調べると、国内調達量は変化があるものの約200万トンを確認しており、輸入は必要のときに行われるが、全体で約300万トンを確認している。また、輸入量は減る傾向にあるが、1998年の飢饉と2007年のエルニーニョ現象による減収が食料危機を引き起こし、輸入量が増加した時期もあった。しかし、2008年にはほとんど輸入は行わないで済むという状態になっており、国内産が備蓄米に廻る傾向が増えている。また、RASKI（貧困者に対するコメの配布）が導入されているため、これがコメの需要を減らし、市場価格を下げる役目を果たしていることにもなる。

図3 コメの市場価格と政府買い上げ価格



出典：BULOG データ（農業省 Ms. Epi Sulandari から入手）

図4 BULOGにおけるコメの買入れ量と備蓄量



出典：BULOG データ（農業省 Ms. Epi Sulandari から入手）

④コメの趨勢自給後の自由化

インドネシアでは、年により増減はあるものの、おおむね年間約 100 万トン以上の備蓄量を確保していることが分かる（図4参照）。備蓄量は国内調達量と輸入量から貧困層、軍人への配給分、市場介入量を引いたものになる。したがって、基本的にはコメ自給はほぼ維持できることになるが、不作によって状況が変わる懸念もあり、政府は緊急措置として輸入を活用することを選択肢として持っている。

しかしながら、1998年に米の輸入自由化が行われたことにより、BULOGと民間卸売業者との関係においてコメの備蓄状況に変化が起きた。それまでコメ輸入はすべてBULOGを通して行っていたが、自由化となり民間業者が参入したために安価なコメ米が大量に輸入された。BULOGでも、一時は安価な輸入米が極端に増加し、国内調達量が減った。しかしながら、輸入の増加は国内生産米に影響を与えたため、その後、関税を引き上げるなどの措置を取った。この後、一定量の国内産米を備蓄して緊急時には輸入を行うという米価安定政策をBULOGが担うことになった。つまり、政府は財政負担を少なくするために、経費のかかる備蓄のシステムから、緊急時には安価な外国産米を輸入するシステムに移行することとした結果、再びコメの安定供給を輸入に依存することにしたのである。コメの各年の輸入量をみると、1990年代に入り1993年までに輸入量は減っている。しかし1995年から2003年まではその年の天候に収量が左右されること、人口の増加が生産を上回ったことにより、再度輸入量が増えており、1998年からの輸入の自由化でさらに増えている。しかしながら、2004年以降また集約的生産システムにより豊作が続く、コメの輸入量は減っている。

一方、政府はコメの輸入によるコメ価格下落や国内備蓄状況に応じ、しばしば輸入制限措置を行っているⁱⁱⁱ。

また、2008年4月には、世界的な食料高騰の動きを受け、政府は食料の安定確保を目的

としてコメの輸出停止を発表している^{iv}。本措置は、備蓄量の増加に伴い、間もなく解除されるのではないかと見られている。

農業省の食料安定化チームは BULOG を通して、100 万トン以下の備蓄量及び価格の上昇時の輸入という方法により、輸出は 300 万トン以上の備蓄量、価格の下落の時に行うというガイドラインを立てている。このようなことから、農村レベルにおけるコメ生産の問題はあるが、マクロ的にはコメ生産の現状は安定からやや余剰気味と見てよいであろう。このように近年のコメの輸出入政策は小刻みな動きを見せている。

（４）肥料の補助金政策

農家にとって肥料は作物増産には欠かせない資材であるが、肥料は一部を輸入に依存していたこともあり、農家の経費負担が多くなり、この負担軽減のために政府は助成を行っていた。化学肥料のうち、磷酸肥料とカリ肥料は全量輸入しており、窒素肥料は国内で石油から工業的に生産が可能であった。1950 年代から、政府は肥料の国内生産向上を図るため尿素肥料工場を建設し、自国で窒素肥料の生産、供給を図る体制を作り上げた^v。また、化学肥料、特に尿素肥料がたやすく購入できるように肥料工場、流通業者、農民に補助金が出されていた。しかしながら、財政的な問題もあり、幾度となく廃止案が議論され、ついに 1998 年 12 月に肥料補助金は廃止された。これにより肥料価格は一斉に高騰し、買占め等の事態も引き起こしたが、農民は農業経営クレジット（KUT）を活用して肥料の購入を行った。その後、2000 年 10 月からは KUT に代わる肥料購入資金となる食糧保障クレジット（KKP）が対応した。

しかしながら、肥料は農業生産に不可欠である上、国内に肥料工場を立地しており、工場の操業度を確保するために肥料の販売量増加を図る必要が生じた。そこで、2007 年には再び貧困農家に限定して、肥料の補助を行う政策が導入された。この補助金政策は一般価格で 6,000Rp/kg の肥料（尿素）を国内肥料生産企業（工場）に国が補助金を出して生産させ、地方行政府が 1,800Rp/kg で対象者に販売するシステムである。しかしながら、制度としては貧困農家を対象としていても、補助対象である貧困農家の基準が必ずしも明確となっておらず、また、規定通りに扱われていないケースがあると言われている。これは、肥料生産工場の監督官庁は産業省、配布にかかわる流通部門は商業省、農業生産者は農業省がそれぞれ所管しており、3 省の監督下で行われるために有機的な連携が取れないところに原因があると言われている。補助金で安く生産された尿素は流通業者に流通し、販売店に並ぶ。そして貧困農家が購入するという、単純な流れではあるが、それぞれのステップの監視が十分でなく、販売の時点で貧困者であるという確認行為がなされていないために、対象外の農家等も購入することができ、この価格差を利用した違法なビジネスが行われていると言われている。

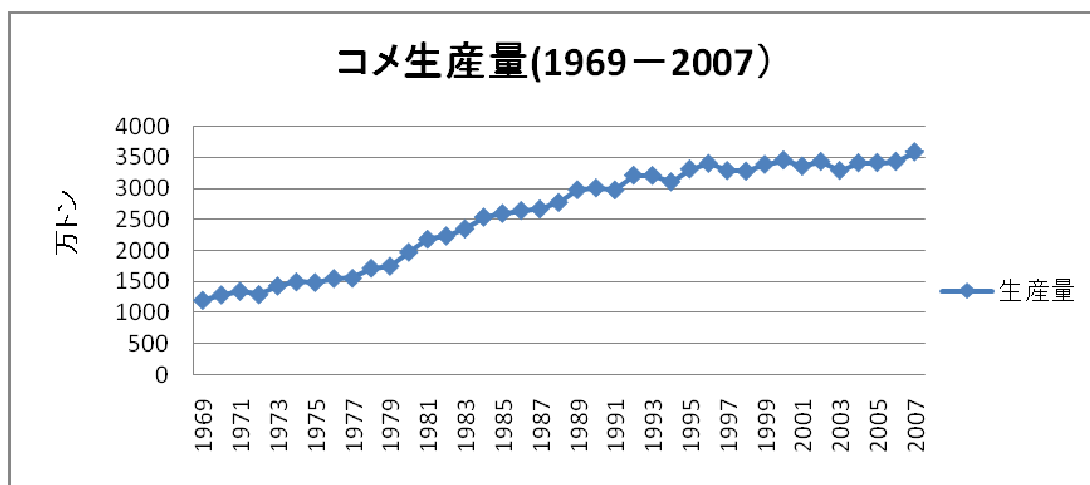
（５）コメの安定供給の課題と今後の方向性

コメの需要と供給について具体的にみると、2006 年で 3416 万トン（精米換算）の生産があった（図 5 参照）。3500 万トン近くの生産がここ数年続くものとみられるので、この生産量を基準としてコメ消費の量的フローを推計してみた（図 6 を参照）。この推計には頼（2000）の資料を参考にし、2000-2008 年のデータを使用した。内訳は、1000 万トンが自家消費されると想定し、市場に出るうち BULOG が扱う量が 200～400 万トン、備蓄されるのが 100～200 万トンと想定できる（図 4 参照）。そうすると、残りの 2000 万トン台前半が民間流通市場に回っていることになる。

2008 年 4 月以降、インドネシア政府はコメの輸出を停止し、輸入も低い水準にあるため、現状はインドネシアにとってコメの自給バランスは均衡している状態と言える。インドネシアは、2007 年現在、2 億 1700 万人の人口を抱えているが、一層の人口増加が予想されており、今後、これに見合う食料生産が必要となっている。最新のデータで単純に一人当たりのコメの年間消費量を算出すると 160kg となり、国内の需要を十分賄える量であることが分かる。また、経済の発展、都市化によって人々の食生活にも変化が見られる。食の多様化によってコメ離れが起こる可能性もあるが、日本ほどのコメ離れは起きていないとの見方は強く、しばらくは需要構造の大きな変容要因とはならないであろうと考えられる。

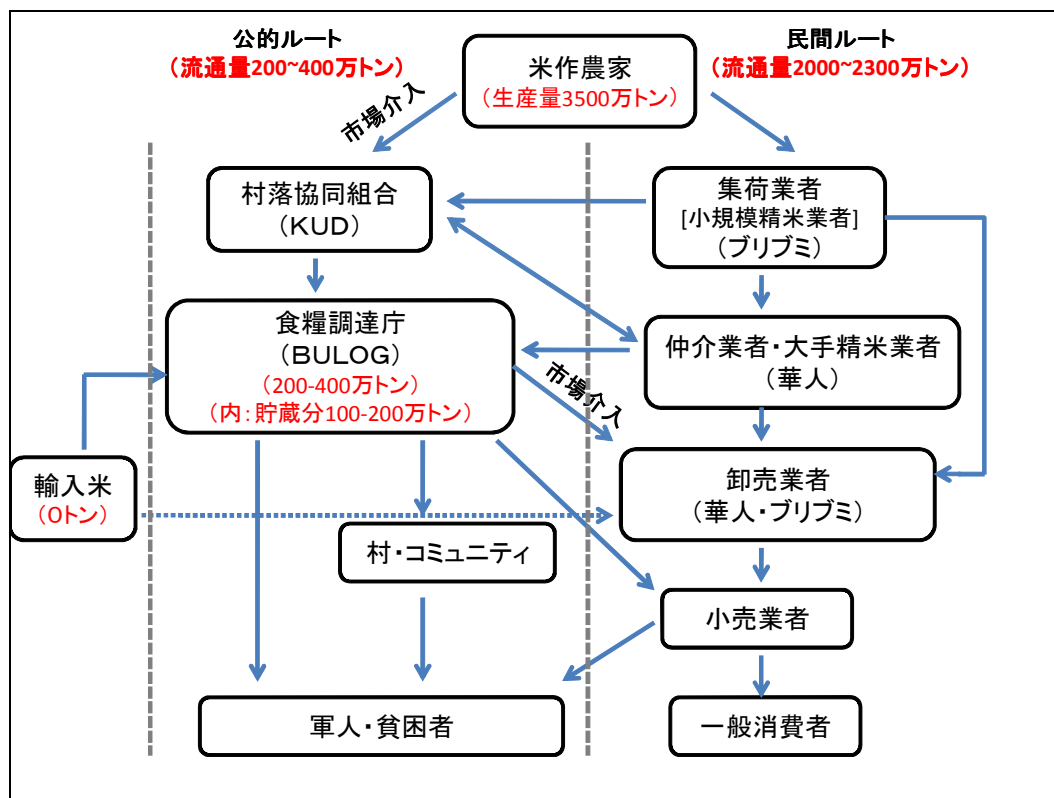
生産量は現状維持で当面の安定供給には問題はないであろう。しかし、干ばつ、豪雨などの気象災害により減収する恐れもあり、これに対応する備蓄状況が今後の需給安定に大きく影響すると思われる。その点で、BULOG は財政負担の削減から、縮小が課題となっており、コメ備蓄量も 200 万トン程度に縮小するといわれている。これはコメの安定供給の機能低下をもたらすことが予想されることから、注視が必要である。今後、生産量を安定的に増加することができれば、輸出を行うものと思われるが、それでも輸出量は限られたものと推測される。

図 5 コメの生産量（精米）



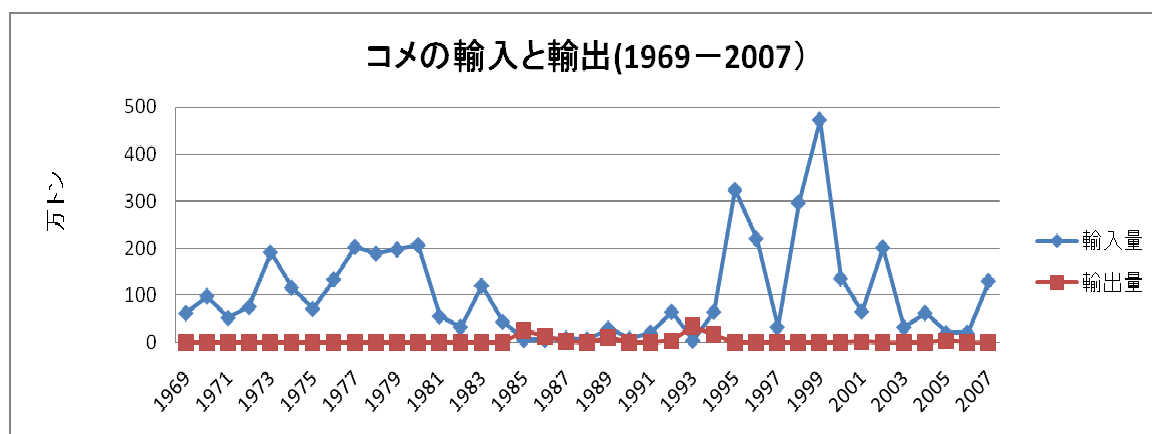
出典：FAOSTAT（インドネシア作成版）

図6 コメの流通とフローの推定値



出典：国際協力銀行（JBIC）1999.「インドネシア、米流通の現状と課題」及び頼（2007）論文をもとに BULOG データを参考に筆者作成。

図7 コメの輸出と輸入



出典：FAOSTAT

筆者は 2009 年 1 月、現地調査を行った際に、ジャカルタ市内のスーパーで多くの輸入米を見ることができた。主な生産地はタイ、オーストラリア、中国である。国内産普通米（精

米)で1キロ当たり100円程度であったが、輸入米はこの1.5－3倍の値段となっていた。特に最近の傾向として、中国で生産された日本種米が高値で販売されており、日本種米が高級米として流行しつつあることがうかがわれた。つまり消費における量から質への転換が見られはじめている。

3. ユドヨノ政権下の農業政策の変容

コメについての生産と安定供給に対するインドネシア政府の取り組んできた経緯をすでに述べたところである。現在、インドネシアでは、コメ自給生産の達成により新しい方向の農業政策が開始されている。これは、コメの生産を維持しつつも、農業政策の力点をコメ生産中心から多様な作目へと移行したいという方向である。この背景には農民の生活保障が大きく関係する。特に国内の都市と農村、ジャワ島とジャワ島以外の地域（特に東側地域）の経済格差を考慮している。中でも貧困農民、貧困農村に対する開発に焦点を当てている。このため、政府は農家がコメ生産偏向から他の作目への転換に取り組むことを期待している。以下、このような観点からユドヨノ大統領になってからの現在の農業政策について検討したい。

国家開発計画のうち農業政策に関しては4種の計画書が政府から策定されている。これらの政策はすでに新しい段階に入っている。農業に関する開発計画は国レベルと分野レベルの計画から一連の方向が確認できる。これらのうち基本は国家長期開発計画である（飯島 2005）^{vi}。この計画の中では、各産業分野の20年間の開発計画が定められており、農業分野に関する部分は19章で取り上げている。また、農業分野における20年長期計画が「Indonesia Agriculture Development Plan 2005-2025」として2005年1月に農業省から出されている。さらに、農業分野の5年計画が策定され、具体化されている。その上で、これよりもさらに現実の政策とするために農業分野の各セクターから年毎の報告・計画書が作成されている。ここでは、それぞれの計画について下記の通り概要を整理した。

(1) 長期国家開発計画 (the Long-Term Development Plan; RPJP^{vii})

メガワティ政権によって2004年10月に定められた2005－2025年の長期国家開発計画である。しかし、この直後、ユドヨノ新政権によって継続されることになり、修正が図られている。この中で、農業・農村開発については「食料安全保障と村落共同体の繁栄を確保し、競争力のある公正で持続可能な農業 (Industrial Agriculture) を実現する」ことを掲げ、特に農業の再活性化を目標に挙げている。インドネシア経済において2003年でGDPの15%を占め、労働者の46.3%を占める農業セクター(食用作物、畜産、エスレート作物^{viii}、漁業、林業を含む)の重要性を認識した上で、「農業の再活性化」は経済成長のもとで農村における雇用創出の拡大を支援することを目的としたものである。また経済面だけでなく国

家の食料安全保障においても重要であるとしている。

また、農業セクターはその成長に大きな潜在力を秘めているとしながらも、それを制約する多くの課題に直面しているとしており、課題としては次の 6 点を挙げている。

- 低水準の福祉と農民の貧困問題
- 脆弱な農民組織や低い人的能力
- 農地面積の減少
- 融資を含む生産資源へのアクセス制限
- 低水準の加工技術のため生産性が低く、また付加価値がつけられていない点
- 高いコメ依存のためと不十分な食料安全保障

こうした課題を克服するために以下のような政策目標を設定している。

- 農民への技術普及や提供といったサービスを充実させることで、農民の能力が向上し、競争力のある農産物を生産する。
- 生産力を向上させるため、農民が農業インフラへアクセスできる機会を増やす。また政府支援を強化することで農民組織の規模を拡大し、市場への交渉力を高める。
- 最低でも 90% 以上のコメの国内自給率を確保し、維持する。
- 家畜や魚などからの動物性タンパク質の摂取量を増加させる。
- コメへの過剰な依存を避けるため、食料消費構造の多様化を実現する。

また、目標を達成するための開発プログラムとして、フードレジリエンシーの向上、農業発展、農民福祉の向上を挙げている。

「フードレジリエンシー」とは家庭レベルでの持続的な食料安全保障を指し、具体的には(a)食料供給の強化や維持、(b)施設や道路などのインフラ整備、(c)収穫後の損失を減らすために加工技術の向上、(d)コメ依存を減らすために野菜や果物、家畜生産物の供給を増加させ、食料消費構造を多様化させる、(e)地元の伝統的な食材を推奨する、(f)食料不足に直面している家庭への支援強化、食料の品質管理強化、食料不足の早期警告システムの構築によって食料危機を未然に防ぐ、といったプログラムである。

「農業発展」に関しては、(a)高付加価値の農産物生産や農外活動の増加を通しての収入増加、(b)加工・保存技術の強化やマーケティング力の向上によるアグリビジネス振興、(c)農業インフラの整備、(d)融資機会の増加、(e)地域間の通商障害を取り除くとともに、不平等な国際貿易からの保護、(f)地域や環境の特性に配慮した科学技術の適応、(g)地方の財政システムの改善、といったプログラムが挙げられている。

「農民福祉の向上」とは農民の農業活動のための生産資源へのアクセス増加による能力や競争力の強化を指している。これを達成するための具体的なプログラムとしては(a)普及制度の強化、(b)農民組織の機能を強化することで市場での交渉力を高める、(c)農業支援やアグリビジネス振興の障害を取り除く、(d)トレーニングによる人的能力の向上、(e)不公平

な競争や貿易から農民を保護する、(f)貧困削減、が挙げられている。

(2) 2005 - 2025 年長期農業開発計画

本計画は「Long-term Agricultural Development 2005-2025 Vision and Direction」として、農業省から 2005 年に出されている。これによると、農業開発の究極的な目的は、農産物システムを通じた食料自給の保障と農業コミュニティの繁栄を実現することとし、(a)競争力のある農産物システムの実現、(b)食料自給の安定化、(c)農業コミュニティのための常勤の機会創出、(d)農業セクターの貧困削減と農民の年収を一人当たり 2500 ドルにする、といった 4 つの農業開発の長期目標を挙げている。

農産物システムの特徴は国の資源、土着の知識、環境に配慮した技術によって相乗効果をもたらし、公平なパートナーシップをベースとした高付加価値で集約化した供給プロセスを持つアグリビジネスである。農産物とは必要なものを構成する理想的な農業の形態であり、それによってアグリビジネスは国際市場システムとの繋がりを強くしながらも持続的に成長することができる。食料自給の安定化とは国内産品やコミュニティの購買力による全てのコミュニティのニーズに沿った食料供給の達成と食料へのアクセスの保障のことである。

こうした長期開発目標から 2025 年の農業開発ビジョンは「食料自給を保証し、農業コミュニティの繁栄のために競争力があり、平等で持続可能な農産物システムの実現」としている。

農業開発政策はまた 12 の政策の方向性を持っている。それは、(a)農民参加の基盤づくり、(b)生産基盤や農業ビジネス規模の拡大、(c)高い能力を備えた人材の育成、(d)農業インフラ整備、(e)効果的な農業融資の実施、(f)バイオテクノロジーなどを用いた農業イノベーションの実現、(g)保証価格や補助金、免税などのインセンティブ政策による投資の拡大、(h)農産物の多様化や産地化を通じた高付加価値農業ビジネスの創出、(i)家内農業をベースにした農産物の創出、(j)強固な農業組織をベースにしたサプライチェーンの創出、(k)トレーサビリティなどの導入によって商品の品質を国際水準に上げる、(l)農民や農業の味方としての政府、である。

(3) 2005 - 2009 年中期農業開発計画

2005-2009 年の中期農業計画は 2005 年 1 月に「Indonesia Agricultural Development Plan 2005-2009」として発表されている。これは国家長期計画を 5 年ごとに区切った中期開発計画であり、中期国家開発計画 (the Mid-Term National Development Plan; RPJM) と連動して農業分野の中期計画として実質的な内容となっている。現在、ユドヨノ大統領による第 1 期として 2005-2009 年の期間に属している。農業セクターは「農業の再活性化 (Agricultural Revitalization)」を掲げ、期待される改善成果は食料安全性、農家家族の自立発展、農家の資源・情報へのアクセス、これに伴う条件として競争力、品質向上、農産

物の付加価値化を強化することであるとしている。これが国家の経済発展と貧困削減そして新たな雇用機会に貢献できるとしている。2005-2009 年中期農業開発計画の概要は次のとおりである。

前期の 2000 - 2004 年の PROPENAS^{ix}の農業開発における実績は、(a)GDP 成長、(b)農業生産の向上、(c)貿易収支の増加、(d)農民福祉の向上、(e)食料安全保障の改善であった。

2000 - 2004 年における農業セクターの平均 GDP 成長率は年平均 1.83%であり、これは通貨危機以前の平均成長率 1.57%(1983 - 1997 年)より高くなっている。セクター別でみると食用作物やエスレート作物の GDP 成長率は経済危機前よりも好調であるが、一方で畜産に関しては経済危機前の状態で未だ回復していない。農業生産においては食用作物、園芸作物、エスレート作物、畜産ともに生産性が向上している。ただ大豆に関しては 18.48%の減少であった。こうした生産性の向上は農産物輸出を促進し、経済危機以前は 5 億ドルだった平均貿易黒字額は 2000 - 2004 年を通して 22 億ドルに達した。農産物の主要な輸出品は依然として天然ゴムとパームオイルである。また農家収入も向上し、農村地域の絶対貧困人口は 1999 年の 2600 万人から 2002 年には 2060 万人に下がっている。食料安全保障に関しても主要な食料の供給に占める輸入依存度は低かった。またカロリーも経済危機時には 1852 カロリーに減少していたが、その後は 1986 カロリーまで回復している。

以上のような 2000 - 2004 年の農業開発の実績も踏まえて、2005 - 2009 年の中期農業開発計画のビジョンは「食料の安全保障の安定化、農産物の付加価値化、競争力の強化、農民福祉改善のための強固な農業の実現」である。農業開発の主な指針としては農業の再活性化、投資と輸出品の改善、マクロ経済の安定化、貧困削減、地域発展、環境マネジメントがある。特に農業の再活性化によって(a)コメの 90-95%の国内自給、(b)食料生産・消費の多様化、(c)動物性の食料増加、(d)農産物の付加価値化と競争力強化、(e)農産物の生産量と輸出量の増加、が期待されている。

こうした中期農業開発のビジョンや指針を踏まえて、緊急の政策実施課題として以下のようなものが挙げている。

- 影響力のあるマクロ経済政策（微小なインフレ、為替レートの安定化、好ましい実質金利）。
- 農業インフラ開発（灌漑設備開発または改修、ジャワ以外の農地の拡大、特にジャワの耕作地転換の防止、農道開発、その他のインフラ）。
- 農業セクターに優先的に貸し出す金融機関を発展させるための融資政策、マイクロ・ファイナンス（小規模金融）の発展、シャリーア（イスラム銀行）融資システムなど。
- 国内や輸出のための通商政策。それに加えて、国内の農業セクターを国際市場競争から保護する。(a)WTO フォーラムで戦略的産物(SP)の概念の促進、(b)関税の適応とコメ、大豆、トウモロコシ、いくつかの園芸作物や家畜産品に対する関税障壁撤廃。
- 付加価値化と農民収入の増加のための産業政策。

- 農業セクターへの投資を刺激する投資政策。
- 農業セクターやそれに関係したセクターに対する予算の拡大。
- 農業インフラ開発、農業普及サービスの拡大、農業セクターの競争を減らす税金や料金などの障害物の除去、十分な地方への予算配分などを含めた農業開発への地方政府の対応。

また、農業省による直接的な農業政策としては以下の政策が挙げられている。

- 農村開発の透明性と清潔さの確保のために表彰や処罰の活用。
- 政策と農業開発マネジメントの共同的発展により、(a)双方の透明性の確保、(b)農業開発の評価、モニタリング、コントロールの改善、(c)セクター間、地域間農業の調和に繋げる。
- 生産基盤を拡大し、(a)私的投資の拡大、(b)財産権の定着、(c)土地所有、(d)生産品の産地化、(e)土地の相続システム向上に繋げる。
- 農業の人的資源の能力を強化し、(a)農業技術普及促進のための政策、(b)住民の参加機会の増加、(c)農民組合のモラルや能力の向上に繋げる。
- 農業インフラを有効化し、(a)農業活動のためのインフラの整備、(b)農村地域の金融組織の発展、(c)加工やマーケティングのためのインフラ整備、に繋げる。
- 適正技術革新や普及を進め、(a)使用者の問題やニーズに応える、(b)地域農業資源の最大限の活用、(c)農産物の競争力強化、(d)農業技術発展との調和、(e)普及プロセスの加速化や普及範囲の拡大、また農業革新のフィードバックの効率化、に繋げる。
- 農産品の販売促進や保護を行い、(a)補助金、投入、生産物価格、金利、貸付の政策化、(b)輸出促進と輸入規制、(c)輸入関税と規制、(d)農業活動の生産性の向上、(e)生産技術やポストハーベスト技術を通じた品質向上と生産安定化、(f)市場システムの強化と農業活動の強化、に繋げる。

(4) 年次農業開発政策

農業省では、5カ年開発計画をさらにレビューして単年度ごとの実績と次年度計画を入れた報告書を作成している。2007年の報告は2008年1月に「Development Performance of Agricultural Sector in 2007」として発表している。また、2008年の計画は「Programs and Activities of the Ministry of agriculture for 2008」として2007年12月に発表されている。2008年の計画について概要を次の通り要約した。

2008年農業開発政策は2004 - 2009年中期開発農業開発計画の一部として作られた。そして2008年に農業省によって主に実施された政策は、(a)食料生産の増加と家庭レベルでの食料アクセスの向上、(b)農業製品の生産性と質の向上、(c)雇用の創出と地域経済の多様化がある。

食料生産の増加と家庭レベルでの食料アクセスの向上とはコメ、トウモロコシ、大豆、サトウキビ、牛肉の戦略的食料品をはじめとして、国内の需要を満たすように食料の生産性を向上させること。また価格、土地、量、質に関して公平に人々が食料にアクセスできるようにすることを指す。

農業製品の生産性と質の向上に関しては政策や資源の最大利用によって達成される。これによって農産物の競争力を高め、また付加価値をつけ、農家の所得増加につなげる。

新しい雇用の創出は農業政策によってなされ、これによって農村地域の貧困削減が期待できる。新しい雇用機会は多様なアグリビジネスや農産業である。

こうした3つの大きな政策を実施するにあたって農業開発政策は2つの大きな戦略を持っている。最初に *Panca Yasa*^xとよばれる5つのスローガン（基礎的戦略）による農業開発の基盤強化が挙げられる。*Panca Yasa* は以下の5つの要素から成る。(a)種子システムを含めたインフラ整備や改修、(b)組織強化、(c)トレーニングシステムの改善、(d)農業金融、(e)農業製品の市場化の促進。これとは別に問題解決を基本とした地域における取り組みによる農業開発の加速化がある。主な取り組みとしては一村一品一普及員体制によって、村ごとに商業化された生産物を一つ作る。またインドネシアには数多くの種類の農産物が農民によって取引されているが、国家レベルで取り扱う農作物を農民や消費者のニーズによって絞りこむ。ここで絞り込まれた農産物はコメ、大豆、トウモロコシ、砂糖、牛肉である。その他にも各行政レベルごとのマスタープランの作成やコミュニティの様々な構成員の参加、モニタリングの強化といった取り組みが挙げられている。

具体的な農業開発の目標数値としては、農業セクター(林業、漁業を含む)のGDPを4.2%増加させる(食用作物と園芸作物が2.47%、エスレート作物が6.92%、畜産業が5.02%)こと。労働者の雇用数は4360万人で、2007年と比べて260万人分の雇用を創出すること。地方の貧困者を15.95%に減らし、貧困者を2007年と比べて1%減らすこと。農民福祉の指標であるNTP（農家物価指数）の2008年の目標は115から120の間とすることを掲げている。一方、貿易収支の黒字は124.1億ドルを目指している。

農業省はこうした政策目標や数値目標を達成するために2008年に5つの事業を実施する。その中の3つは農業の再活性化を持続させるものであり、(a)食料の安全保障の改善、(b)アグリビジネス発展事業、(c)農民福祉向上事業であり、残りの2つは補助的な事業で、(d)国の監督や説明責任の向上、(e)グッドガバナンス（良い統治）の実施である。

食料安全保障に関するプログラムの目標は、人々が十分で健康なハラールフード（イスラム教法上の食べられる食品）を何時でも手に入れられるようにすることである。食料の安全保障改善のためのプログラムを含む活動は以下のものが挙げられる。(a)DPM-LUEP^{xi}を通じた一次産品の価格安定化、(b)食料の安全保障をサポートするための農業インフラ整備・復旧(PNPM-P)^{xii} (c)POPT（植物への有害な生物：病害虫等）のコントロール、(d)乳牛繁殖の発達、(e)食料の安全保障のための農民への種子の供給、(f)収穫後処理（ポストハーベストアクティビティ）や食料加工の促進、(g)鳥インフルエンザのコントロールと家禽

マネジメントの再構築、(h)主要農業の機械化、(i)農産物の生産高、質の向上、(j)農業技術革新の普及の迅速化、(k)種子関係の機関のエンパワーメント（自立の促進、権限の委譲）、(l)化学肥料への補助金のメカニズム改善、(m)食料自給村、食料の多様化、食料不足しがちな地域への対応、食料の安全保障の制度化などの発展。

以上、これからも政策の変化が分かるように今までの農業生産における増産を確保し持続させると共に、国際化に対応するための政策として、量から質への変革を求め、また、同時に農民の自立的発展に焦点を当てている。

（５）諸計画の執行上の課題

政府は中期 5 ヶ年開発計画の中でコメ、トウモロコシ、大豆、サトウキビ、牛肉の 5 品目を優先して自給体制を達成し、農民福祉厚生の向上を目指すとしている。トウモロコシは 2008 年までに、大豆は 2011 年、サトウキビは 2009 年、牛肉は 2010 年までにそれぞれ自給体制を整える計画である。そしてコメについては政府の指針（ロードマップ）に従い、すでに達成された 2004 年の状態を維持したいとしている。しかしながら、分権化政策の移行期にあり、各州政府でのプログラムの計画や実施にばらつきがあり、順調なところと、そうでないところがある。また、国家開発計画と地方開発計画のずれ、分野間（省庁間）の考え方の違いなど、以前に比べ国家開発計画作成における開発計画庁（BAPPENAS）の権限が弱くなっていることもあり、計画作成の調整が難しくなっている。

４．コメ以外の農産物の現状と方向性

前述のとおり、政府はコメ以外の作物についても自給を達成したいと考えており、上記 5 品目が優先して取り組む農産物であることを明確にしている。その中でも大豆については加工業者組合が 2008 年の大豆不足に関し、政府に圧力をかけるといった事件もあった^{xiii}。

トウモロコシ、大豆、サトウキビについては、今後、バイオ燃料の生産にかかる世界的な需要に影響を受ける可能性があるので注意が必要である。コメ、トウモロコシ、大豆、イモ、野菜、果樹については、全体的に輸入が増える傾向にある。これは国内生産が減っていることを表している。

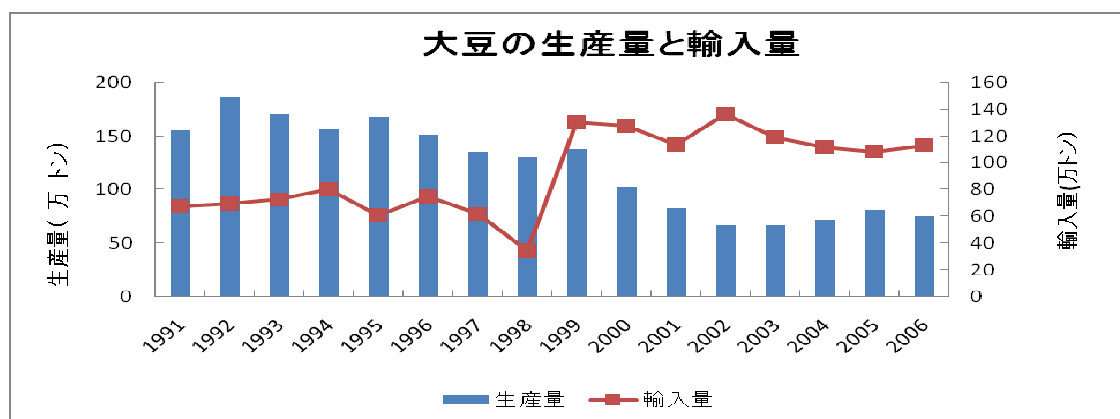
農業セクターの GDP は総額としては毎年増加しているものの、他のセクターとの比較においてその割合は減っている。1999 年の農林畜水産の GDP は 649 兆ルピーで全体の 17.13%であり、そのうち作物生産は 340 兆ルピーで 8.97%であった。しかし、2006 年では農林畜水産の GDP は 2612 兆ルピーで 14.15%を占め、作物生産は 1292 兆ルピーで 7.00%となっている。このように農業分野の経済活動は増えているものの、インドネシアの経済活動の中では農林畜水産のシェアは低下していることが分かる。

そこで、上記の主要作物生産の動向を示してみたい。以下の作物は現在、ほとんど輸出が行われていないので、統計図には生産量と輸入量を示した。

(1) 大豆

大豆はインドネシアにとっては、日本同様に重要な食料である。用途としては、テンペイ、豆腐などに加工されるとともに豆乳等に使われ、搾油用は少ないようである。インドネシアは 1994 年の WTO 加盟後、大豆の輸入税引き下げを行ったことで、大量の安価な大豆がアメリカなどから輸入された。この結果、価格の下落を引き起こし国内産大豆の生産を圧迫し、多くの大豆生産農家は生産を中止したり、価格のよいトウモロコシ栽培に転換したりした。大豆の生産量は 2000 年頃から減り始め、2006 年で 74 万トンの生産に対して輸入は 113 万トンに達している。国内のニーズは多く、今後も需要が見込まれることから国内の生産体制を強化が急がれている。また、輸入に関してもアメリカだけでなく、他の国からの輸入も検討しなければならないであろう。

図 8 大豆の生産と輸入量

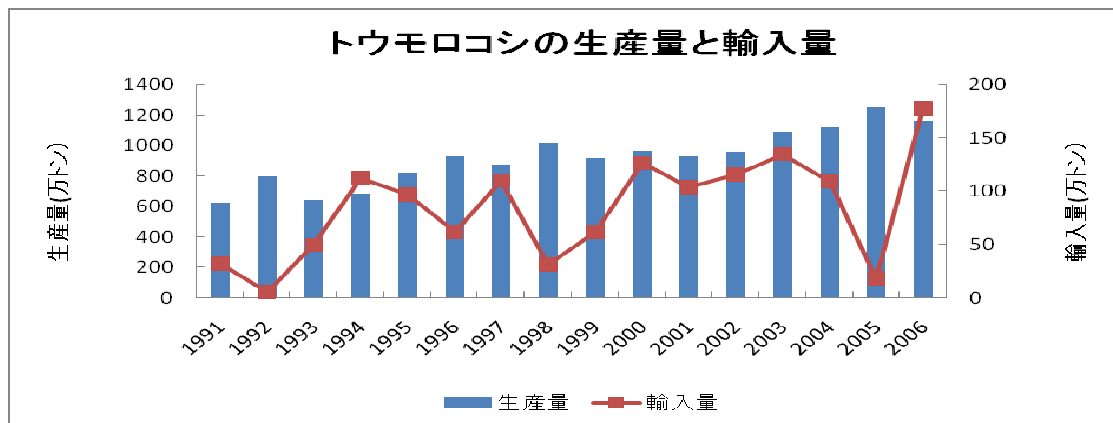


出典：FAOSTAT

(2) トウモロコシ

トウモロコシの生産量は近年、若干ではあるが増加している。2006 年の統計で 1160 万トンの生産を記録しており、ここ数年 1000 万トン以上の生産がある。しかしながら需要の約 1 割に当たる 177 万トンを入力している。年によって輸入量の変化が激しいが、輸入量が拡大する傾向にあると言えよう。輸出国でバイオ燃料への需要が高まれば、輸入元を確保する必要があるだろう。

図9 トウモロコシの生産量と輸入量

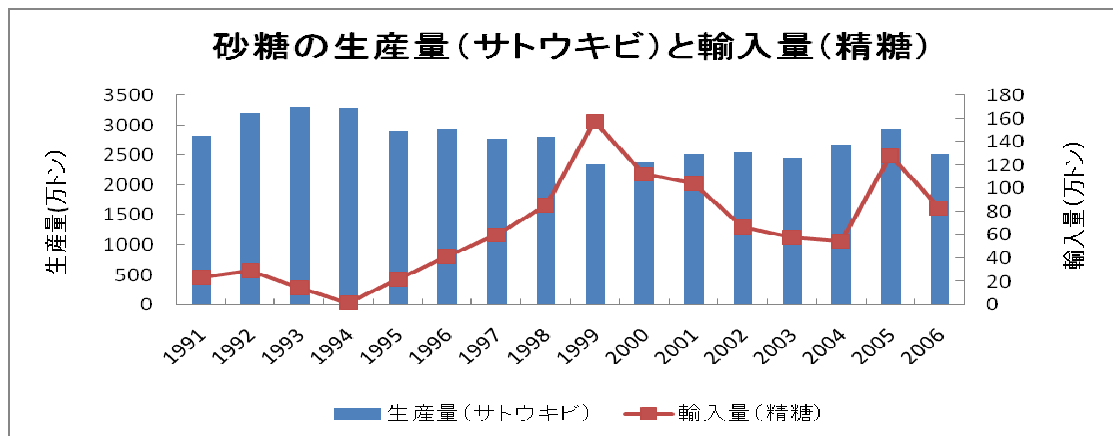


出典：FAOSTAT

(3) 砂糖

砂糖は、政府としては今後、生産を増加させたいとする品目である。かつて、ジャワ島は砂糖の産地として世界でも有名であったが、現在は減ってしまった。ジャワ島外で多くが生産されているが、インドネシア全体としても減少気味である。

図10 サトウキビの生産と粗糖の輸入量

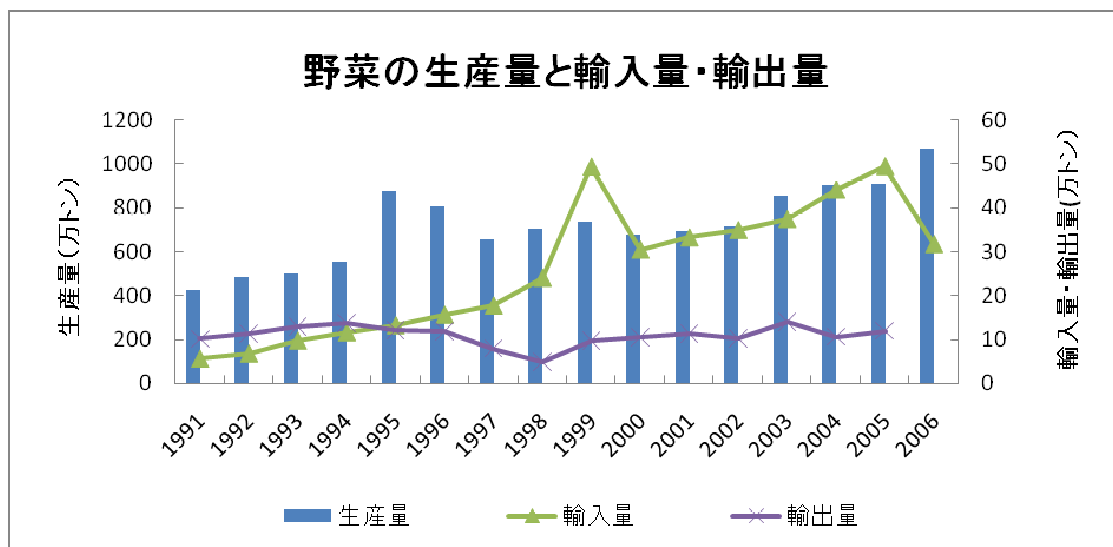


出典：FAOSTAT

(4) 野菜と果樹

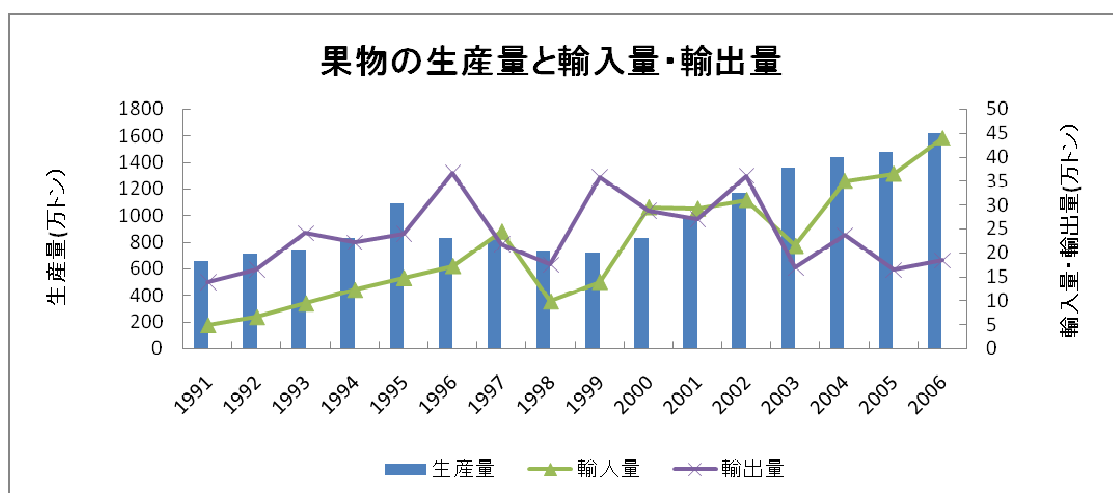
野菜と果樹はコメに変わる換金作物として農家にとって重要性を増している。野菜、果樹とも年々生産が増えており重要性が増していることがわかる。しかしながら、輸出は両者とも横這いあるいは減少傾向にある。他方、国内需要の増加に伴い、輸入量は年々増加傾向にある。今後も都市化が進む中でますますこれらの需要は増えるものとする。政策としても小農や一村一品運動の材料として栽培が拡大する方向で進んでいる。

図 1 1 野菜の生産量と輸出入量



出典：FAOSTAT

図 1 2 果樹の生産量と輸出入量



出典：FAOSTAT

5. 今後の食料政策の方向性

インドネシアは独立後 60 年あまりが経過し、独立時の建国のための行動から持続のための行動へと転換している。同様に食料政策も食料自給の達成を目標として農業政策が進められてきた過程で、この方向が変化しつつある。コメの自給体制がほぼ確立できた現在では新たな食料政策が求められている。この状況下、政府の方針としては、食料のコメ供給については国内生産で需要の 90%以上を供給することを目標として、不足の場合は備蓄米

と輸入で補う方向が明確に打ち出されている。したがって、しばらくは国内のコメ生産は現状を維持するものと考えられる。そしてコメ備蓄の経費削減を進め、余剰、不足の幅を出来る限り縮小して安定化を図ろうという方向が見える。近いうちコメ過剰状態が到来するといわれていることから輸出を行う方針を打ち出すであろうが、これも長期的なものではないと考える。国レベルでコメの余剰が出ているものの、地方、島によっては大きなアンバランスがあり地域の生産余剰、欠乏のギャップを解決する必要も出てくるであろう。特に地方分権により各地域でのコメ政策を個別に考える必要が出てくるのではないかと考える。国レベルでは現状でのコメ余剰に伴い生産者である農家に対する経営支援の観点から新しい農業政策を打ち出している。それはコメ生産偏向からの脱却であり、すでに投入してきた灌漑水田地域においてコメの食料自給を確保しつつ、残りの耕作地域は他の作物への転換とアグリビジネス等の付加価値のある農業への転換させる方向である。農家の収入はコメだけに頼る従来の小規模農業では十分な収益を得られないため、作目の多様化と加工等による付加価値化、一村一品に見られる産地形成を推進しトウモロコシ、大豆、サトウキビ、牛肉を優先に生産を拡大し、自給体制の構築を目指している。このように、政府は重要食料作物の自給政策をさらに進めていくものと考えられる。

おわりに

本調査にあたっては限られた時間の中で実施したために十分に解析されていないところがあるが、その辺の諸事情はご了承願いたい。この調査のインドネシアでの現地調査ではJICA 事務所、専門家の方々のご協力を得たことでより現況を把握することが出来たので感謝申し上げたい。以下、協力をいただいた方は下記の通りである（敬称略）。

Dr. Mappaona 農業省計画局長

坂本隆 JICA インドネシア事務所長

片山裕介 JICA インドネシア事務所次長

山根誠 JICA インドネシア事務所 農業担当

渡辺健治 農業省計画局政策アドバイザー

布野秀隆 農業省家畜開発アドバイザー

ご協力に感謝いたします。

参考文献

- ・ 飯島聡 2005. インドネシア国家開発計画システム法の制定とその意義について、開発金融研究所報 第 25 号、pp.167-197
- ・ 大門毅 2003. 「地方分権と経済開発政策—インドネシアを事例として」
明治学院大学 国際学部 研究所年報（大門 毅、大学・研究所等紀要、2003） / 6, 103-108

- < http://www.meijigakuin.ac.jp/~iism/pdf/nenpo_006/p103Daimon.pdf >
- ・ 国際協力銀行(JIBC) 1999. 「インドネシア コメ流通の現状と課題」、JIBC Research Paper No.5.
 - ・ 国際農林業協力・交流協会 (JAICAF) 2006. 「ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査 報告書ーコメおよびダイズー」、『地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献策に関する基礎調査』、農林水産省委託.
 - ・ 西村美彦 2006. 「食料の増産のための技術的課題と国際協力」、『国際開発研究』、第 15 巻、第 2 号: 35-50.
 - ・ 頼俊輔 2007. 「インドネシアにおける緊縮財政と米価安定政策の縮小」、横浜国際社会科学研究所、第 12 巻第 3 号 93-109.
 - ・ 米倉等、2003. 「構造調整視点から見たインドネシア農業政策の展開ー80 年代中葉からの稲作と米政策を中心にー」、『アジア経済』、第 44 巻、第 2 号.
 - ・ 米倉等、2004. 「BULOG 公社化の背景と特質ー食料部門における制度改革ー」、佐藤百合編『インドネシアの経済再編 構造・制度・アクター』、アジア経済研究所.
< <http://kamome.lib.ynu.ac.jp/dspace/bitstream/10131/3160/1/3-93-Rai.pdf> >
 - ・ Bureau of planning, Ministry of agriculture Indonesia 2006, “INDONESIAN AGRICULTURAL DEVELOPMENT PLAN 2005-2009”.
 - ・ Ministry of Agriculture 2005, “LONG-TERM AGRICULTURAL DEVELOPMENT 2005-2025 VISION AND DIRECTION”.
 - ・ Ministry of agriculture 2008, “DEVELOPMENT PERFORMANCE OF AGRICULTURAL SECTOR IN 2007”. Jakarta.
 - ・ PT.JIAC Indonesia 2008, “Programs and Activities of The Ministry of Agriculture for the year 2008”.
 - ・ Asia Development Bank <<http://www.adb.org/default.asp>>
 - ・ FAOSTAT <<http://faostat.fao.org/site/291/default.aspx>>

脚注

-
- ⁱ REPELIT: Rencana Pembangunan Lima Tahun (インドネシア語で「5年ごとの開発計画」を意味する。)
 - ⁱⁱ 趨勢自給 (self sufficiency on trade) : 中長期的に自給可能な生産力の水準維持を目指した時期 (米倉 2003)。
 - ⁱⁱⁱ 2005 年 3 月 “輸入の禁止” Kompas 誌、2008 年 9 月 15 日 “BULOG は輸入米を買わない” (Pos Kota, Lampug Post newspaper)、などあるが、法律で輸入禁止を決めたものでなく、あくまでも処置である。
 - ^{iv} 2008 年 5 月 30 日 DIAMOND on line 「週刊ダイヤモンド」編集部 津本朋子
http://www.excite.co.jp/News/economu/20080530/Diamond_2008053000/.html.
(2009.01.09)
 - ^v 日本政府は 1958 年に調印した戦後賠償協定の中にも肥料工場建設を入れている。

-
- ^{vi} 国家開発計画には次のような期間、所管によって各種の計画を策定する。「国家長期開発計画（ROJP）」・20年、「国家中期開発計画（RPJM）」・5年、「省・機関戦略計画（Renstra-KL）」・5年、「政府作業計画（ワークプラン）（RKP）」・1年、「省庁・機関作業計画（Renja-KL）」・1年。また、地方レベルにおいても同様な計画を有する。
- ^{vii} RPJP（国家長期開発計画）：Rencana Pembangunan Jangka Panjang
- ^{viii} 大規模で栽培する（大農園、企業農園）で栽培する主に永年性作物である、ゴム、オイルパーム、コショウ、茶等の商品作物を指す。
- ^{ix} これはワヒッド、メガワティ大統領時代の5カ年中期開発計画の総称で、REPELITAと同格のものである。
- ^x 英語での訳は“Five Pillars or Five Development Aspects”である。
- ^{xi} 地方ビジネスの活性を目的とした機関（Capital Reinforcement Fund-Rural Economy Activity Organization）を意味する。
- ^{xii} 英語で“National program for Community Empowerment”を意味する集団のエンパワーメントを促す国の政策。
- ^{xiii} JICA 事務所長からの聞き取りより。